

## 特定秘密保護法成立！

### 秘密国家へと開いた扉！民主主義の危機！

12月6日深夜、国家機密の漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法は参院本会議で、自民、公明両党の賛成多数で可決・成立した。国会周辺で市民団体などが夜まで抗議するなか、安倍政権は、情報統制の強化や国民の「知る権利」を侵害する可能性をはらんだまま、同法の成立を強行した。先月7日の審議入りからわずか1ヶ月、衆参共に地方公聴会の翌日に委員会採決を強行するなど、国民不在が続いた審議の果ての結末であった。特定秘密保護法の何が問題なのか、問題だらけの法案だが、要約すれば以下の通りである。

### これが特定秘密保護法の重大な欠陥！

#### 1. 恣意的で膨大な秘密指定

全行政機関に指定の権限がある。指定4分野は拡大解釈が容易。首相や閣僚が全てを点検するのは無理。

#### 2. チェック機能の不全

有識者（諮問会議）は秘密の是非に立ち入れず。第三者機関はメンバー・独立性の担保なし。行政の違法行為・失敗を秘密に指定する恐れ。

#### 3. 情報公開は政府任せ

秘密指定は5年ごとに延長可能。30年超でも内閣の承認でさらに延長できる。60年超も「例外」の拡大解釈が容易。

#### 4. 国会の権利を行政が制限

国会への情報提供のルール定まらず。秘密保全策として国会論戦を制約。漏えいの議員には最高で懲役5年。

#### 5. 国民の「知る権利」を阻害

最高懲役10年で、情報提供や内部告発が萎縮。特定秘密を扱う公務員と民間人に大規模な身辺調査を実施。国民や記者も「不当な行為」で処罰可能。「テロ」「スパイ」の定義緩く、過剰捜査の恐れ。未遂でも「そそのかし、あおり」名目で逮捕も。

### 民主主義を後退させぬ

これは12月7日の毎日新聞社説の見出しです。社説の中では、この法案の廃案を求め、訴えてきたこと。もともと選挙公約には上らなかった法律だ。政府・与党の横暴を忘れてはならない。民主主義を後退させないために、来たるべき国政選挙で民意を問うべきだとしています。政府関係者は「さっさと通した方が、静かになる」と言っていたそうです。私たちは国政選挙まで指をくわえて待つ訳にはいきません。今後、特定秘密保護法は1年以内に施行される見通しだといわれています。あきらめるのではなく、特定秘密保護法の廃止を求め、訴え続けて行くようではありませんか。